

# 2000年代の山形県における全通労働運動(4)

岩 本 由 輝

I. 全通労働組合同規約の全面改正と全通山形地区 (以上, 第169号)

II. 組織機構の改革と全通山形地区 (以上第170号)

III. 郵政民営化の再燃と全通山形地区

1. 郵便事業の新生問題の提起
2. 全通の2001年度運動方針
3. 全通山形県連協第2回総会
4. 全通東北地本の2001年度活動方針
5. 参議院議員選挙の総括
6. 郵便事業の新生をめぐる臨時中央委員会 (以上, 第171号)
7. 全通東北による行革対応オルグの実施
8. 郵便事業財政問題と郵便事業新生
9. 2002全通春季生活闘争方針
10. 2002春季生活闘争方針の審議と決定
11. 2002年春季生活闘争の展開
12. 第3回地方委員会の開催 (以上, 本号)

III. 郵政民営化の再燃と全通山形地区

## 7. 全通東北による行革対応オルグの実施

2001年10月14, 15日, 岩手県岩手郡雫石町の南部富士見ハイツにおいて全通東北地本第4回執行委員会が開かれている。10月6日の全通第115回臨時中央委員会における決定への取り組みが議題の中心であった。7月29日に実施された第19回参院選において自公保3党で参議院の議席の過半数を占めたことから, 小泉純一郎内閣のもとで郵政民営化の動きが再燃してきた。1998年制定の中央省庁等改革基本法において規程された2003年からの郵政公社への移行に向けて, 「民営化等の見直しは行わない」ということを前提に制度設計を進めてきた全通にとって, 「郵政事業の民営化」を持論とする小泉が, 参院選の余勢をかって「聖域なき構造改革」と称して, 公社化後の「郵政三事業の在り方を考える」という動きを強めてきたことはきわめて大きな問題であった。それへの対応は第115回臨時中央委員会の決定により示されるわけであるが, それをどのような形で実行するかは, 公社化の制度設計との兼ね合いで難しい判断を必要とするものであった。

11月8日, 山形市のパレスグランデールにおいて連合山形第14回定期大会が開かれているが,

全通山形県連協議長田村潤治が連合山形副会長に再任されている。

11月13日、仙台市の仙台国際ホテルにおいて全通東北地本第5回執行委員会が開かれている。

11月14日には山形市のパレスグランデールで民主党山形県連躍進の集いが開かれている。

11月15日から県内各支部ごとに全通東北による行革対応オルグが実施されているが、それを列挙すると、

11月15日と16日に山形貯金支部に対するオルグが山形市の山形貯金センター会議室にて。

11月20日に米沢地方支部に対するオルグが長井市の西置賜労働福祉会館にて。

11月21日に同じく米沢地方支部に対するオルグが南陽市のワトワセンター南陽にて。

11月21日にはまた酒田地方支部に対するオルグが酒田市の勤労者福祉センターにて。

11月21日にはさらに鶴岡地方支部に対するオルグが鶴岡市の勤労者会館にて。

11月22日には最上地方支部に対するオルグが新庄市の新庄市民プラザと尾花沢市の共同福祉施設にて。

11月26日には山形中央支部に対するオルグが山形市の山形中央局会議室と山形南局会議室にて。

11月27日にはまた山形中央支部に対するオルグが山形市の山形中央局会議室と山形南局会議室にて。

11月27日にはさらに米沢地方支部に対するオルグが米沢市の置賜総合文化センターにて。

11月28日には再び山形中央支部に対するオルグが寒河江市の労働会館にて。

12月4日には再び鶴岡地方支部に対するオルグが鶴岡市の勤労者会館にて。

12月5日には最上地方支部に対するオルグが新庄市の新庄市民プラザにて。

12月12日には再び山形貯金支部に対するオルグが山形市の山形貯金センターにて。

のとおりである。

この間、11月17日には東北地本第2回男女共同参画委員会が仙台市の東北郵政局で開かれている。

11月19日には山形県平和センター第12回総会が山形市の山形県勤労者福祉センターで開かれたが、全通山形県連協議長田村潤治が平和センター副議長に再任されている。

11月26日、全通山形県連協第2回幹事会が山形市の山形県勤労者福祉センターで開かれ、11月15日からすでに実施されている東北地本統一オルグをめぐる話し合いが行なわれている。

12月10、11日、全通東北地本第6回執行委員会が宮城県宮城郡松島町の大観荘で開催されている。

12月11日、連合山形女性委員会第1回役員会が山形市の山形県勤労者福祉センターにおいて開かれている。

12月26日には最上地方支部。27日には米沢地方支部簡保分会、28日には山形中央支部および山形貯金支部、31日には酒田地方支部および鶴岡地方支部において山形県連協議長田村潤治による年末激励オルグが実施されている。

2002年を迎えて1月3日、民主党代議士鹿野道彦の新春のつどいが開かれる。

1月9日には山形市の山形県勤労者福祉センターにおいて連合・平和センター・友愛会2002年新春旗開きが開催されている。

1月21日、22日には仙台市のTG会館において全通東北地本第2回青年委員会が開かれている。

1月22、23日には仙台市の秋保温泉岩松屋で全通東北地本第7回執行委員会が開かれている。

1月27日には山形市のパレスグランデールにおいて社会民主党躍進2002年新春県民の集いが開かれている。

2月7日には山形市のあこや会館において山形県連協第3回幹事会が開かれ、第116回中央委員会議題の審議などを行なっている。

2月9日には仙台市の東北地本書記局において全通東北第3回男女共同参画委員会が開かれている。

2月12日、仙台市の仙台国際ホテルにおいて全通東北地本第8回執行委員会が開かれている。

## 8. 郵便事業財政問題と郵便事業新生

2月16日、静岡県田方郡伊豆長岡町のホテル富士見ハイツにおいて全通第116回中央委員会が開催されている。

中央委員会の冒頭、中央執行委員長石川正幸が挨拶に立つが、その要旨は、

### 02春季生活闘争を巡る情勢と全通の闘争方針

国営企業部会6組合は苦渋の選択を行い、春季生活闘争史上最低額の500円を賃金引き上げ額とした。組合員の皆さんに不満があることは承知しつつも、私たちの賃上げは民賃動向に影響されることは避けられないことから、やむを得ない判断であることを是非とも理解いただきたい。

さて、私は5.6%、337万人に及ぶ完全失業は、社会問題であると指摘したい。社会問題であるが故に、政府・企業・労働者が、すなわち国民全体が、等しく問題解決に向けて心血を注ぐ必要があると考える。

まず、政府は、景気回復策としてGDPの60%を占める個人消費の拡大に繋がる政策を打ち出すべきであり、雇用を生み出し、医療・年金・介護などの社会保障制度の改革で、将来不安を払拭するなどの需要拡大策をとるべきである。しかし、政府は「医療費の3割負担」や「課税最低額の引き下げ」の検討を行っており、消費マインドに一層の冷水を浴びせる政策と言わざるを得ない。

連合は1千万反対署名行動を展開しており、全通としても大衆行動として積極的に取り組むこととする。消費の拡大から経済を回復させ、併せて、雇用の創出を図る中から、日本経済の自立的回復を目指すべきと重ねて訴えるところである。

日本経済は当分の間、ゼロ成長の軌跡を推移すると想定されるが、私たち自身も、右肩上がりの経済を背景とした生活や働き方を見直す時期に来たと判断する。余暇の活用をはじめとし

た「真に豊かな生活」をめざすことが重要であり、全通としても組合員の皆さんの「自己実現」に向けて、サポート役を果たしていくこととする。また本年4月からの高齢者再任用制度の導入にともなって、郵政職場の労働力構成が4構成の複合型労働力構成となることから、多様化する労働力構成に対応する職場と仕事のあり方等を検討する研修会を立ち上げるべく、本中央委員会以降準備に移り、次期全国大会を経て研究会で本格議論を開始し、企画管理局、郵政事業庁に政策提言を行うことを申し上げておく。

いずれにしても、低成長下での春季生活闘争においては、賃金引き上げの闘いのみでは私たちの生活を改善することはできず、雇用・社会保障・教育・税金・育児・介護・時短などの諸課題にとりくむ「総合的生活改善」、「総合的労働条件改善」の闘いへと発展させていく必要がある。

#### 行革対応と公社の制度設計

郵政公社設立に向けた関連方策は、現在、郵政公社統括官室を中心として策定作業の段階にある。第56回全国大会までの時間帯は、公社法の策定から、現在会期中である第154通常国会で審議・成立をめざすという極めて重要な時期に位置する。

関連する公社法案は、12月20日に示された大臣研の「中間報告」に沿って法律化されるものと思われるが、「中間報告」が第54回全国大会および第114回中央委員会決定に基づく「全通のめざす公社像」とほぼ一致しているとはいえ、出資、資金調達、納付金など、現段階では必ずしも盤石な公社体制が確立されてはおらず、今後も公社の自律的・弾力的経営の観点から注視していかなくてはならない。

同時に、最大の課題は郵便事業への「条件付全面参入問題」である。民間参入のあり方については、①郵便のユニバーサルサービスの確保、②クリームスキミングの排除、③通信の秘密等の利用者保護、④公社への経営自由度の付与、などの基本的主張は盛り込まれたものの、具体的条件の決定はこれからの作業であり、郵政事業財政に直結する課題でもあること、また、雇用問題にも影響を及ぼすことから、最大限の対策を講じる決意である。130年の永きに渡って構築してきた24,800のネットワークと、ユニバーサルサービスの提供が崩壊する参入条件は認める訳にはいかず、的確な対応を図ることとする。

併せて、小泉総理の主張する基本法第36条6項の「民営化等の見直しは行わないものとする」とある条文の削除要求については、議会制民主主義の否定であると強く戒めるものである。小泉総理が行うべきことは、国を司る責任者として、法律に従って忠実に政治を執行することであり、「個利個略」の策動については、厳しく対決していくことを表明する。

#### 逓送部門・事業団部門

郵政部門と同じく予断を許さない状況にあるが、組合員と家族の生活を守るために、中央執行委員会一丸となった対応を引き続き行っていく。

全通としては、郵政公社が21世紀においても、国民や地域社会にとってなくてはならないライフラインとして事業展開ができる法律を作り上げるために、中央・地方一体の取り組みを更

に強化しつつ、公社法定までの第2ラウンド、成立までの第3ラウンドを組織の総力を結集して闘い抜くこととする。

#### 郵便事業の財政状況

第1四半期及び第2四半期における郵便業務収入状況は、概ね前年並みの収入額を確保してきたが、第3四半期は、対前年実績同期比マイナス204億円と急激な落ち込みとなった。その結果、第3四半期末累計では対前年実績同期比マイナス252億円という大変厳しい財政状況となっている。要因としては、取り扱い物数が対前年2.1%増でありながら、第1種から第2種及び切手貼布から料金別後納への移行と併せて、単価の高い特殊取り扱いの減が影響している。

また、これを予算上から見ると、<sup>(2001)</sup>13年度補正予算は246億円の赤字予算であり、現状の業務収入から推測すれば、<sup>(2001)</sup>13年度の実績見通しは200億円程度の赤字が見込まれるところである。問題は、<sup>(平成15)</sup>03年の公社スタートにあたってこの郵便事業財政が大きく影響を及ぼすことであり、<sup>(2002)</sup>14年度の決算をいかに収支均衡とするかが問われている。つまり、公社移行に向けて強固な事業基盤を増収対策と経費節減対策をセットで取り組む中で、黒字体質を作ることが求められている。

私たちは、その意味からしても、<sup>(2001)</sup>庁の示した<sup>(2005)</sup>13年度から17年度までの中期財政見通しに基づき、いわゆる「郵便事業の新生」に積極・能動的に対応をしてきているところであるが、改革元年ともいえる<sup>(2001)</sup>13年度決算に予測と大きく差異が生じることに憂慮するものである。残る期間、増収対策に労働組合として協力することは勿論であるが、経費節減に向けては経営者たる企業管理局、事業庁に明確なリーダーシップを強く求めるものである。すなわち、「郵便事業の新生」議論を通じて繰り返し主張してきたとおり、構造的赤字体質の抜本改革を、企業管理局、事業庁はまず自らの責任を明確にする中から実行すべきであると、改めて申し上げる次第である。

したがって、全通としては、公社関連法案の審議とも密接に関係するこの緊急的な郵便事業財政問題について、「郵便事業の新生」に向けた施策の実施を基本に、裏表一体の課題であるあらゆる分野での高コスト構造等の改革の進捗状況を見定め、具体的対応策について検討を行うこととする。

#### 組織現状

本中央委員会を契機に今一度、各機関の執行体制を組織拡大シフトに切り替えるよう要請する。

<sup>(平成10)</sup>98年度から、行革対応を組織の拡大に結びつける取り組みの強化を行ってきたところ、確実に未加入者は減少して、現在2万5千人となった。しかし、未だに2万5千人存在すると表現した方が良いかも知れない。全通が公社の制度設計に大きな役割を果たしていることは、衆目の一致するところである。また、「ZENTEILネッサンスⅡ」に紹介されたように、新しい労働運動の領域にも全通運動を理解いただく環境を、公社発足の前夜までに何としても創り上げなくてはならない。そのためには、各機関が改めて条件整備を行う必要があり、体質改善すべきことは主体的に行う中から、公社における郵政労働運動の創造を果たすべきことを訴える。

最後に、当分の間、地球規模で激変する政治・経済・社会の情勢下での企業活動と労働運動は不可避である。こうした時こそ、創造性ある思考としなやかに変化していける強固な「エンジン」を有する組織が生き残ると考える。「変化からの創造」は、新たなステージに向かう第一歩である。郵政関係者の「変化からの創造」が郵政公社の将来を左右することにもなる。私たち全通もこのことを肝に銘じ、自ら変化する中から21世紀における労働運動と郵政事業の創造に全力をあげることを表明し、中央執行委員会を代表しての挨拶とする。

というものであった。

## 9. 2002全通春季生活闘争方針の提案

ついで、「2002春季生活闘争をはじめとする当面のとりくみ」、すなわち全通2002春闘生活闘争方針の審議に入るが、その「提案にあたって」において、

2002春季生活闘争は、雇用をかけた闘いです。政府は雇用情勢の改善に向けた緊急的な雇用創出策を実行するとともに、景気回復策を講じるべきであり、全通は連合の仲間とともに積極的に「総合的労働条件改善闘争」と位置づけて闘います。

併せて、第56回全国大会までの間、中央・地方が一体となり、全通のめざす公社の実現に向けて公社法の成立に全力をあげることにします。

1. 2002春季生活闘争は、デフレ経済とマイナス成長という出口の見えない経済情勢の中での賃金引き上げ闘争となります。また、このような経済情勢を反映して完全失業率は5.5%（昨年11月時点）にのぼり、不良債権処理の動向如何ではさらに厳しい雇用情勢となることが予測されます。したがって、これまでの春季生活闘争とは異なり、賃金引き上げより雇用を優先した「雇用維持春闘」となります。

政府は、雇用情勢の悪化は問題視してはいるものの、対策は極めて不十分であり、雇用の拡大策や将来不安の解消に向けた医療、年金、介護、保育等の社会保障制度の改善を早急に行うよう求めるものです。

2. 連合は、厳しい経済と雇用情勢から、2002春季生活闘争を雇用と生活を守りぬく闘いと位置づけ、統一要求基準を「賃金カーブ維持分+ $\alpha$ 」と確認しました。併せて、産業・企業の経営環境の悪化と、かつてない先行き不安の中でのとりくみであり、すべての職場における雇用の維持・安定を求めるとともに、雇用の創出に全力をあげることにしています。

こうした中、国営企業部会は、「連合方針および民間単産の要求状況を見極め、具体的要求内容を決定する」としており、全通としても議論の推移を見守りつつ、国営企業部会と共同歩調をとることとします。

3. また、2002春季生活闘争では、新たなテーマとしてワークシェアリングの議論が本格化されようとしています。政労使協議によるワークシェアリング議論の開始についても方向づけされましたが、私たちの「働き方の文化」を見直すものであり、政労使協議および他産別の議論次第では、郵政関連職場における働き方等についても検討する時期が早晚訪れること

が予測されます。

以上のように春季生活闘争の闘い方やあり方は大きく変化しようとしていますが、連合の仲間とともに雇用創出策をはじめ、賃金・時短などを含めた政策要求の実現に向け、「総合的労働条件改善闘争」と位置づけて2002春季生活闘争を闘うこととします。

4. 全国大会以降、公社の制度設計に向けては、組織の全知全能をかけて「総合生活支援ネットワーク事業」に沿った公社の骨格づくりに全力をあげてきました。その結果、昨年12月20日、「郵政事業の公社化に関する研究会」は各方面からの意見をもとに「中間報告」をまとめました。

今後、私たちの雇用に直結する公社関連法案は立法化作業の上に、第154回通常国会で審議されることとなります。中央でのとりくみに連動して、地方でとりくむべき具体的行動に全組合員が参画する中、私たちのめざす公社をつくりあげることが重要です。

中央執行委員会は引き続き緊張感を持ち、郵政部門・通送部門・事業団部門の組合員の雇用と家族の生活を守るために、行革対応第4ステージの指導に万全を期します。

5. 私たちをとりまく情勢はこれからも変化に次ぐ変化で、様々な分野に変革を求め続けると考えられます。また、過去の常識も通用しない時代となっています。国も組織も個人もとりまく環境の変化に的確に対応を行いつつ、新たな指針を創造し、目標に向かって進んで行くことが重要です。

2002春季生活闘争をとりくむにあたって、「変化からの創造」を本中央委員会に持ち寄るよう、全職場での体制づくりと活発な討論を要請します。

といたうえて、「とりまく情勢と課題」を、

日本経済は、マイナス成長の軌跡を辿りながら低迷の度合いを深めようとしています。小泉内閣の進める構造改革は高い支持率を得てはいるものの、その実効性は極めて不透明であり、様々な分野における将来ビジョンを示し、必要な改革を進めるべきです。

郵政三事業も変化する環境に適応した事業戦略と経営方針の確立が求められており、公社発足に向けた強固な事業体づくりが重要です。

## 1. 社会経済情勢

- (1) 世界経済の同時的な減速の中にあって、日本経済もますますデフレスパイラルが深化しています。個人消費では、その動向を左右する家計収入において定期給与が前年を下回り、実質消費支出も減少しています。企業活動においても設備投資の動きは鈍く、鉱工業をはじめIT関連品目においても生産が大幅に減少し、在庫率は高い水準にあります。これらを背景に輸出・輸入ともに大幅に減少し、国際収支における貿易・サービス収支の黒字は横ばい状態となっています。

また、昨秋の米国における同時多発テロ事件、それに続くアフガニスタンの戦禍が世界経済に暗い影を投げかけており、景気の動向は予断を許さないものとなっています。

- (2) 雇用情勢は昨年11月に完全失業者数が350万人、完全失業率は5.5%にも達し、このうち

世帯主の完全失業率は3.8%と過去最悪を更新するなど、これまでになく厳しさを増しています。今後、金融業界などにおける不良債権処理等の動きがさらに進めば、融資先企業の経営破綻や人員整理など、雇用情勢がますます悪化することが懸念されます。今年1月に雇用対策臨時特例法が施行されましたが、その内容に一定の意義はあるものの、規模、要件ともに不十分なものであり、今後一層、強力な雇用創出、再就職促進、失業者支援などの対策が不可欠です。

- (3) 政府は、「今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針」に基づき、構造改革の道筋を示す「改革工程表」をとりまとめるとともに、改革を強力かつ迅速に遂行するために決定・実施すべき施策を「改革先行プログラム」として決定し、早急な実施に努めるとしています。しかし、これらは市場万能主義を原点とした規制緩和などによる市場活用論に依拠し、国民のみに「痛み」を強いかねない、弱者切り捨ての危険性をはらんでいます。

## 2. 行政改革の動向

- (1) 「構造改革なくして景気回復なし」を標榜する小泉内閣は、昨年末に相次いで特殊法人整理合理化計画、医療制度改革、公務員制度改革大綱などを打ち出しました。しかし、いずれも明確な将来ビジョンなきまま「改革」の形だけを推し進め、その負担を一時的に勤労者・国民に強いるものになっています。

特殊法人改革では、公共サービスの役割などの基準を示さずに、「はじめに廃止・民営化ありき」として組織変更を優先させたものといえます。2002年医療制度改革は、抜本改革を先送りしたまま、患者・被保険者の負担増になる単なる財政対策にすぎません。また、公務員制度改革では、「労働基本権のあり方」の根本問題には一切触れず、内閣や各府省の人事管理権限だけを強めるものとなっています。このような小泉内閣の姿勢は、景気対策の不在とあいまってますます国民生活を不安に陥れ、かつ、雇用の縮小を招くものとなっています。

- (2) 2003年の郵政事業の公社化に向けた制度設計については、昨年12月20日に総務大臣の「郵政事業の公社化に関する研究会」（略称「大臣研」）が「中間報告」をとりまとめ、公社関連法案の基本的考え方を示しました。「中間報告」のうち、公社制度のあり方については、中央省庁等改革基本法（98年制定）第33条に、①三事業の一体承継、②独立採算制の下における自律的・弾力的経営、③企業会計原則による財務会計、④国家公務員身分を基本とした人事制度、⑤情報公開の徹底、などが盛り込まれました。

しかし、郵便事業への民間参入については、前述した小泉内閣の政治姿勢が最終場面で色濃く反映され、結果として「条件付き全面参入」の道筋が打ち出されました。具体的参入条件の設定は今後の作業に委ねられていますが、その内容如何によっては、郵便のユニバーサルサービスの提供や公社経営が大きく脅かされる可能性があります。引き続き緊張感を維持しながら、今後の立法化作業や国会審議で事業と雇用が守られるようとりくんで

いく必要があります。

また、小泉総理の「郵政三事業の在り方について考える懇談会」（略称「総理懇」）や、超党派国会議員でつくる「郵政民営化研究会」も、さらなる郵便の完全開放や郵政民営化を求めて活発な動きを見せてくるものと予測され、それらにも十分に注視していかなくてはなりません。

なお、簡易保険福祉事業団については、政府の「特殊法人等整理合理化計画」の一環としてそのあり方が検討され、事業団としては廃止、ただし、加入者福祉施設の設置・運営事業については、公社本体に移管されることが閣議決定されました

### 3. 郵政三事業の現状

- (1) 郵便事業の総引受物数は、10月末累計で対前年比2.8%増となっていますが、これは昨年3月に実施した料金減額制度等により、冊子小包で49.3%、小包累計で26.6%の伸び率が引受物数全体に大きく寄与していることが要因となっています。

しかし、一方で郵便営業収入は、同じく10月末累計で対前年比の0.2%減、約24億円の不足となっており、今年度の黒字決算を求められている郵便事業にとって大変厳しい流れにあります。

郵便事業を「単年度黒字基調」へ転換させるためには、事業収益の向上が絶対的条件であり、公社移行時の負担増も視野に入れ、収益に見合った高コスト構造の改革が強く求められています。

- (2) 郵便貯金の2000年度末の残高は249兆9,336億円、一般勘定では1兆3,231億円の赤字となっています。しかし、これは集中満期の影響によるもので、2001年度は4,633億円の黒字を見込んでおり、長期にわたる「V21」のとりくみも関係組合員の尽力で目標を確保できる見通しです。

しかし、とりまく環境は決して楽観視できるものではありません。民間金融機関の多くは、経営統合などによる経営基盤強化にとりくんでいます。また顧客の選別や囲い込み、インターネットバンキングや異業種との提携等によるアクセスポイントの多様化により、競争・競合が激化しています。国民生活に不可欠な、基礎的な金融サービスである貯金事業を維持・発展させるためには、健全経営の維持、サービス水準・利便性の向上とともに、複雑化する金融状況の中で多様化するお客様ニーズに対応するため、コンプライアンスの徹底ときめ細かなコンサルティングサービスの提供が求められています。

- (3) 簡易保険事業の2000年度の保有契約は、件数7,962万件、保険金額205兆7,624億円となり、前年度より件数で168万件、保険金額で2兆2,380億円の減少となり、99年度に引き続き前年度を下回る結果となりました。出口の見えない景気低迷や、長引く超低金利などで経営破綻が後を絶たないなど、生命保険業界全体が厳しい状況にあります。こうした中で健全な事業経営を維持していくためには、新契約の確保、失効・解約の防止が極めて重要です。特に2002年度から10年前の契約が集中的に満期を迎えることから、これら満期契約の保障

の継続が課題となってきます。

コンプライアンスが求められている今日の状況を踏まえ、その徹底をはかりつつ、お客さまのニーズにきめ細かく対応し得る効果的なコンサルティングセールスの推進が求められています。

という形でとらえ、「2002春季生活闘争の要求と主要なとりくみ」を、

2002春季生活闘争は、「組合員に対する行革総対話行動」、「未加入・新規採用に対する行革対話オルグ」、「一機関一企画の実践」を主要なとりくみとして全国展開します。

#### 1. 2002春季生活闘争の進め方

- (1) 日本経済は、IT不況によるアメリカ経済の減速を受け、マイナス成長へと急速に悪化していることに加え、同時多発テロと報復攻撃が世界経済全体に悪影響を及ぼす懸念が強まっています。また、小泉構造改革による倒産・失業の増加により、完全失業率（5.5%、11月）が過去最悪を更新し、民間企業の業績悪化を理由に企業リストラが加速するなど、雇用情勢はさらに悪化の一途を辿っています。

また、デフレ状況は依然として解消の兆しが見えず、労働者・勤労者の生活は家計収入、可処分所得、消費支出とも3年連続マイナスと危機的状況が進行し、労働者への一方的な痛みの押しつけが行われてきています。

- (2) 連合は第36回中央委員会で、2002春季生活闘争を「雇用と生活を守りぬく闘い」と位置づけ、雇用の維持・安定と賃金カーブの維持等の協約締結をベースに闘争を構築することを確認しました。このうち、賃金統一要求基準は「賃金カーブ維持分+ $a$ 」とし、ベア相当分である「+ $a$ 」部分については産業別部門連絡会で調整の上、各産別が産業動向・企業動向を踏まえて設定することとしています。

また、賃金の格差是正にとりくむ組合は、格差是正分の別立て要求に努めることとしています。

- (3) 労働時間に関するとりくみでは、年間総労働時間1800時間の達成、時間外労働の削減、上限規制の協定化、割増賃金率の改善をはかるようとりくむとしています。
- (4) 一方、郵政をはじめとする国営企業部会6組合（全通・全郵政・全林野・全印刷・日林労・全造幣）は、2002春季生活闘争をとりくむにあたり、国営企業労働者が行政改革をはじめとする厳しい環境にさらされていることを認識しつつ、新たな経営形態の確立に向けて対応していくとしています。また、組合員の可処分所得の減少により生活が厳しい事態に直面している実態を踏まえ、賃金、時短、制度政策を柱とする「総合的労働条件改善闘争」としてとりくみを進めていくとしています。

とりわけ、「+ $a$ 」部分について、国営企業部会は今後の民間単産の要求状況を見極めつつ、これまでの民賃および人事院勧告との格差問題を考慮し、「賃金格差是正要求」を行っていくとしています。

私たちは、こうした連合および国営企業部会の統一要求基準を重視し、郵政職員の生活

と雇用の安定の実現に向けたとりくみを進めていくこととします。

## 2. 具体的なとりくみ

### (1) 賃金要求について

連合が決定した「賃金カーブ維持分+ $a$ 」の統一要求のうち、「賃金カーブ維持分」は、賃金水準維持の定期昇給分と位置づけられます。この定期昇給は、すでに制度化・協約化されているものであり、私たちは、まず賃金カーブ分の維持が実施されるものとして確認していきます。

また、ベア相当分にあたる「+ $a$ 」部分について、連合はそれぞれの産別実態に基づいて産別ごとに設定する方針としていますが、民間の今春季生活闘争へのとりくみ方針の見極めが困難な状況下で、私たちは「+ $a$ 」部分をどう位置づけていくかについていまだ少し情勢を見定める必要があることから、今後、国営企業部会での慎重な論議を踏まえ、次のスタンスをもってあらためて示すこととします。

ア. 民間との賃金格差是正要求および人事院勧告との格差問題を考慮した賃金格差是正を要求していきます。

イ. 具体的な数値は、賃金実態調査の結果等を精査しつつ引き続き検討し、国営企業部会代表者会議で決定した内容をもって、第116回中央委員会に向け別途提案することとします。

### (2) 労働時間短縮等のとりくみ

連合は、年間総労働時間短縮に向けた3か年計画として、年間総労働時間2000時間台の組合は中間目標として1900時間台、1900時間台は1800時間台の実現に向けて要求設定しています。

したがって、郵政事業においても、郵便外務関係職員を中心とする時間外労働縮減等の実現に向け、下記のとおりとりくみます。

ア. 時間外労働の縮減にむけたとりくみ。

イ. 割増率時間外50%、休日労働100%、深夜労働50%のとりくみ。

ウ. 各種特別休暇の拡大と年次有給休暇の完全取得のとりくみ。

エ. 自己啓発・自己実現や社会貢献のための総合的な休業制度創設のとりくみ。

### (3) 育児休業・介護休暇の期間延長の協約化について

男女共同参画社会の実現に向け、仕事と家庭の両立支援策の充実は不可欠の課題です。育児休業・介護休暇の期間延長に関してはすでに要求書を提出済みですが、今後、具体的取り扱いをめぐり、今春季生活闘争の大きな柱としてとりくみを強化していきます。

### (4) 暮らしの安心・安定を確立する政策制度要求のとりくみ

連合が進める生活と雇用の安心、景気回復を求めた政策制度要求の重点課題の実現にむけ、とりくみを進めていきます。

### (5) 公務員制度改革について

現在、政府は、一般職（非現）国家公務員の人事・賃金制度改革を進めており、12月25日には各府省の人事管理権限の拡大と能力等級制度を基礎とした能力・実績主義に基づく新人事制度を導入するとして「公務員制度改革大綱」を閣議決定しました。国営企業にとって、これらの項目はすべて団体交渉事項であることは明確であり、今後さらに具体化がはかられる過程では、郵政事業にも大きく影響を与える可能性があることから、国営企業部会とも連携をはかり、対応を進めていきます。

### 3. 行革対応第4ステージのとりくみ

#### (1) 郵政公社の制度設計のとりくみ

〈「中間報告」に対する認識〉

ア. 昨年12月20日の「中間報告」に示された公社の制度設計の考え方は、ほぼ第54回大会および第114回中央委員会決定に基づく「全通のめざす公社像」に沿ったものであり、これまでの「省庁再編懇」などでの意見交換や、地方を含めたパブリックコメント等のとりくみが制度設計に一定程度反映されたものといえます。

その一方で、最終責任が国にあるという事業の性格から、国の関与が過度に残された面があることや、出資、納付金などに関する政府部内の調整が不透明であることなど、基本法に基づいた公社の自律的・弾力的経営の観点から幾つかの問題を残しています(付属資料参照一省略・岩本)。

イ. また、郵便事業への民間参入のあり方については、私たちの基本的主張である①郵便のユニバーサルサービスの確保、②クリームスキミングの排除、③通信の秘密等の利用者保護の観点に立った措置、④公社への経営自由度の付与、などは盛り込まれましたが、一定の条件つきとはいえ、制度として全面参入の形が導入されたことは、今後の郵便事業の経営にとって多くの懸念が残るものとなりました。しかし、最終的に小泉総理と片山総務大臣との間で「条件付全面参入」の政治決着がはかられたという事実は受けとめねばならず、今後のとりくみの中で、最大限その懸念を払拭していかなくてはなりません。

ウ. 「中間報告」は総務大臣の諮問機関としてのとりまとめ（第1ラウンド）であり、それが即、法律として確定したわけではありません。今後、「中間報告」の内容に基づいて総務省（郵政公社統括官室および郵政企画管理局）が関係省庁や内閣法制局等との所要の調整をはかりつつ、公社関連法案の作成作業を進めていく（第2ラウンド）こととなります。したがって、私たちは引き続き法案作成段階での各種とりくみを強化し、残されている課題の解決に万全の対策を講じていかなくてはなりません。その上で、次期通常国会での法案審議に臨む（第3ラウンド）こととなります。

#### (2) 今後のとりくみ

〈中央段階のとりくみ〉

ア. 公社関連法案の作成作業にあたっては、「中間報告」の内容を基本的に踏まえつつ、

公社の自律的・弾力的経営が最大限担保され得る法制度の整備を求めています。

イ. 信書便法（仮称：郵便への民間参入に関連する法）については、「条件付全面開放」を前提とした場合であっても、参入事業者に課す一定条件については厳格に設定し、郵便のユニバーサルサービスが確保され、かつ、利用者保護のための社会的規制が適切にはかれるよう求めています。

また、公社の料金設定、業務範囲、出資等の経営の自由度が付与されるよう求めています。

ウ. これら公社関連法案のでき上がり状況をみつつ、国会審議にあたっての対応を判断します。また、国会審議の重要な局面では国会傍聴行動等を取りくみます。

エ. 公社関連法案と直接的に関わらない公社の組織機構（中央管理機構含む）、人事制度、集团的労使関係および簡保事業団、遞送部門の諸課題については、引き続き労使間の協議を継続していきます。

オ. なお、公社時代におけるコミ・ルールなどの労使関係および処遇のあり方については、中央に地本書記長をメンバーとする検討委員会を設置し、組織的議論を深めつつ、経営側と対応していくこととします。

カ. 第116回中央委員会以降、最も効果的な時点で「全専従者会議」を開催し、当面する行革対応について全国的な意思統一をはかります。

〈地方段階のとりくみ〉

ア. 「行革総対話行動」として、地方本部は全支部オルグ等による組合員への周知徹底を継続してとりくみます。また、支部は「職場集会」や「学習会」などを随時開催し、公社移行に関わる諸課題の理解を深めます。

イ. 2月中旬から4月下旬頃にかけて地本または連協単位で、通常国会に提案される「公社関連法案」および「それに対する全通の考え方」に理解を求める地方セミナーを開催します。

ウ. 地方の「郵政事業を考える会」をはじめ、地域のオピニオンリーダーや友誼団体等に理解を求める行動を取りくみます。

エ. 地元選出の国会議員に対して、公社法審議に協力を求める要請行動を行います。

#### 4. 郵便事業新生のとりくみ

##### (1) 今日までのとりくみ

ア. 「郵便新生」への対応については、第115回臨時中央委員会において、「過去の機械導入等による効率化とは意味合いを異にし、公社設計も視野に郵便事業財政の健全化と雇用確保に向けるものである」との認識の統一をはかり、事業改革・柔軟な労働力構成・新たなシステムづくり・意識改革などの必要性を確認するとともに、個別施策の検討・精査を行いながらトータル減員数については受けて立つことを確認しました。

イ. 以降、本部は地本書記長会議で施策精査を行うとともに、精力的な交渉の上に11月末

提示を受け、具体的施策に対する大綱整理を行ってきました。

ウ、同時に、懸案になっている①新集配システムの試行、②プロフィットセンター構想、③商品・サービスの見直しについても、行革対応と不離一体のものとして新生懇等の場を活用しつつ議論の豊富化に努めてきたところです。

(2) 現状における進捗状況

ア、「新集配システムの試行」については、引受から配達までシステム全体の見直しの緒につくものであり、お客さまサービスに直結するとともに営業活動などに有効に働くことが必要と受けとめ、慎重な判断を求めるなど交渉を繰り返す中から実施時期や要員措置日を変更させるなど、ソフトランディングできる方策で整理をはかりました。

イ、「プロフィットセンター構想」については、2001年12月に計画大綱を事業庁から郵政局に示させるとともに、1月には関係郵政局を集めた打ち合わせ会を行い、4月以降に三郵政局管内程度で試行に入るというスケジュールで進められており、最終的な詰めを急いでいる状況にあります。

ウ、「商品・サービスの見直し」については、郵便民間参入問題等とも関連し、具体的論議が進まない状況にありますが、当面は類似商品・サービスの統合など、今後の事業財政や営業活動への影響を判断しつつ交渉を継続しているところです。

エ、その他、<sup>(2003)</sup>15年度以降に予定される施策についても事業庁との間で精査中です。

(3) 今後のとりくみ

ア、新生懇論議は、当面行革対応と重複するため、公社設計ワーキンググループ論議に活用しつつ、さらなる豊富化に努めます。

イ、15年以降の施策については、これまでの確認どおり、「雇用・業務運行・財政寄与」への影響と「国民ニーズ」との整合性を視点に交渉を強化します。

ウ、「新集配システムの試行」は郵便事業の将来を左右する施策でもあり、地方・支部の連携の上に準備を進め、実施一定期間経過後に本部としても実態精査に努力します。

エ、「プロフィットセンター構想」は、現場での収益状況が概略的に判断できるシステムをつくるための試行であり、具体化に向けてさら検討を深め、実現に向けて努力します。

オ、その他、非常勤職員等の処遇など郵便事業の抱える多くの問題について、公社設計論議を含め解決をめざします。

5. 組織拡大のとりくみ

(1) 公社法がいよいよ通常国会の場で審議されることとなりました。これまで、行革対応を組織拡大の“最大のチャンス”と位置づけてとりくんできましたが、公社の骨格づくりまでを「組織拡大第1ステップ」とすれば、公社法成立までを「組織拡大第2ステップ」、公社法成立から公社発足前夜までを「組織拡大第3ステップ」ということができます。

(2) したがって、第154回通常国会の会期末（6月）までの間は「組織拡大第2ステップ」と位置づけ、未加入者・新規採用者に対して「行革対話オルグ」を全国統一して展開する

こととします。

- (3) 4月1日からの高齢者再任用制度施行に伴い、組合員の構成は本務者、高齢者再任用職員、短時間職員、非常勤職員となります。各機関は、組織運営に配慮するとともに高齢者再任用職員の組織化を積極的にとりくむこととします。

## 6. 部門別とりくみ

### (1) 通送部門のとりくみ

ア. 郵便事業の構造的赤字体質からの脱却をめざす動きは、「郵便事業新生ビジョン(案)」を改革への足がかりとして、新集配システム等、具体的な課題が検討されています。これらは、郵便輸送を受け持つ通送部門にも大きく影響を及ぼすもので、将来展望を確立する上で避けて通れない重要なとりくみです。

イ. 一方、運輸業界の厳しい競合・競争状況は止まるところを知らず、現在のトラック事業者は約56,000社存在し、引き続き増加傾向にあります。この競争状態に拍車をかけることとなる「運賃の事後届出制」への変更に向けた動きは、第154回通常国会での審議に移されることが確実視されています。

交運労協は、競争激化の中、無秩序状態ともいえる運輸業界を変革させるために、国土交通省、厚生労働省、警察庁等に「事業者遵守事項」が守られているか厳しく求めています。省庁間の縦割り行政の壁にあってなかなか施策要求の実現にいたっていません。このことは私たちの展望を確立する上でも、これからの重要なとりくみといえます。

ウ. こうした状況の中、公社設立のための立法作業が進められていますが、郵便輸送をどのように位置づけるのか、私たちの将来に大きく影響を及ぼす問題であるだけに慎重に対応してきました。

引き続き、基本スタンスである「郵便の品質管理を守るためには『引受・輸送・配達』を一体のものとして捉えなければならない」ことを強く訴え、「職場と雇用・事業」を守るために万全な対応をはかることとします。

エ. 以上の情勢の中、とりくむべき課題および春季生活闘争に向けた具体的なとりくみについては、日通部門全国支部長会議に提起することとし、郵便輸送部門については地本代表者会議で議論の上、別途指導することとします。

### (2) 事業団部門のとりくみ

ア. 行政改革大綱に基づく「特殊法人整理合理化計画」は、簡易保険福祉事業団について、不採算施設の統廃合、運営費交付金の廃止等の事業見直しを行い、公社化に合わせて移管することが昨年12月に閣議決定されました。公社への移管に伴い、多くの課題が存在することから、今後も組織一体となって万全の対応をはかることとします。

イ. 公社統合後の加入者福祉事業のあり方、職員の身分・処遇、施設の統廃合等については、簡保事業団将来展望プロジェクトにおける検討結果に基づき、総務省、事業庁との間で議論を強化していくこととします。

ウ. 簡易保険事業の経営が非常に厳しい中、加入者福祉事業についても、より一層効率的な運営が求められることは必至の状況であり、簡保事業団が策定した「簡保保険福祉事業団経営改善緊急5か年計画」については、職場と雇用確保の視点に立って積極的に対応していくこととします。

エ. 簡保事業団の2002年度賃金要求等については、本中央委員会決定に基づき、<sup>(簡保)</sup>事業団部門全国支部長会議において、具体的とりくみを決定することとします。

オ. 公社統合へ向け、厳しい合理化、効率化が予想される中、組合員の雇用と労働条件を守り抜いていくためには、<sup>(簡保)</sup>事業団全職員の団結が必要不可欠であることから、「みんな仲間、一緒に公社へ行こう」を合い言葉に中央・地方が積極的な組織拡大行動を展開し、完全結集をめざします。

と提案する。

## 10. 2002春季生活闘争方針の審議と決定

このような春季生活闘争方針案に対する討議において、東北地本副委員長で、山形県連協議長の田村潤治は、東北地本を代表して、

中央委員会は全国大会での運動の折り返し地点だ。その意味で、この時期に全専従者会議を開催してきっちりと認識の統一を図り、その後、ブロック別支部長会議で丁寧な意思疎通を図り、大会までの道筋について徹底論議を図った方が、より組織の力になると思う。是非とも検討を。

大臣研の中間報告次降実施した東北としての統一オルグには、未加入者を含め、約5,000人が参加した。専従者、機関役員が組合員の目に見える行動展開と、組織が動いていることを見せることで組織拡大に弾みがつきつつある。因みに地本大会以降、本務者124人を拡大した。

この難局を乗り切るためには、部内の力を一つに固めることが、より重要だ。郵政公社立ち上げに向けてはまさに茨の道が続くと覚悟している。ハード面での制度設計と合わせ、管理者、そして私たちの意識改革というソフト面の充実が重要と判断する。しかし、管理手法を前面に出している管理者も散見され、郵便局経営の阻害要因となっている。このことが中央と現場組合員との乖離の原因となったり、組合側の意識改革の妨げとなっていることを危惧する。

状況を的確に捉え、機敏に対応できる組織をつくり上げることと、全ての活動を組織拡大に繋げ、組織力量をさらに高めることが、結果として雇用と労働条件を守り、組合員と家族の幸せを守ることになる。これが東北の組織戦略だ。70%組織を達成し、全国大会に臨む決意である。

新集配システムの施行後の見直しについては、出来る限り早めに行うよう強く要請したい。と発言している。

発言は田村を含む11人の代議員によってなされ、それに対する答弁ののち、2002春季生活闘争方針は承認されている。

また、追加議案として提案された「2002春季生活闘争の賃金要求を500円とする」についても、

全通は、2002春季生活闘争を展開していくにあたり、賃金要求のとりくみは、連合が決定した「賃金カーブ維持分+ $a$ 」のうち、ペア相当分にあたる「+ $a$ 」について、<sup>(連合)</sup>国営企業部会（全通・全郵政・全林野・全印刷・日林労・全造幣）での慎重な論議を踏まえ、別途提案する扱いとしてきました。

以降、民間組合の賃金要求等の情勢を注視しつつ、国営企業部会での論議を深化させて来た中で、最終的に2月4日に開催した国営企業部会代表者会議で連合の統一要求基準を踏まえるとともに、国営企業労働者の世間並み賃金水準到達のためのとりくみを展開することとし、「賃金格差是正分を含めた賃金水準改善要求」として、統一賃金要求基準を500円とすることを確認しました

したがって、全通もこの統一賃金要求基準の決定を踏まえ、具体的数値要求額を500円とし、郵政職員の世間並み賃金の水準到達をめざしてとりくみを展開していくこととします。

という提案理由を含めて承認されている。

なお、閉会にあったって、

#### 雇用の危機突破を求める決議

勤労国民は、長期にわたる経済停滞のなかで、4年連続の収入減、5%半ばの戦後最悪の失業率、相次ぐリストラ計画の発表など、深刻な雇用と暮らしの危機に陥っている。職場にも雇用不安が蔓延し、個別労使の努力だけでは、もう限界に達しているというのが、働く者の率直な実感である。

私たちは、政府の責任によって「財政再建最優先の政策」を「雇用と暮らし最優先の政策」に転換するとともに、この雇用と暮らしの危機的な事態を突破し、日本の経済社会を再生させるために、以下の施策を早急に実行するよう要請する。

#### 〔要請内容〕

1. 教育、医療、介護、環境など、社会インフラの拡充が急務な分野を中心に、120万人以上の雇用を創るとともに、能力開発・再就職支援策を強化し、失業を減らすこと。
2. 能力開発の支援を含め、2年間の失業給付を行うことで、厳しい状況におかれている失業者の再就職を支援するとともに、働いている者の雇用不安を解消させること。
3. ①合理的理由のない解雇を禁止し、整理解雇の4要件を確立させる法律、及び、②パート労働者等の不合理な労働条件等の差別を禁止し、雇用を安定させる法律を定めること。

以上、決議する

2002年2月15日

全通第116回中央委員会

という決議と

#### アピール

日本は長い冬の季節をさまよっている感がある。この冬の吹雪は変化に富み、過去の常識だけでは行き詰まる場面も多くなった。この閉塞感を打ち破る為には、「変化に対応できる柔軟

な運動の創造」と「基本に還った地道な運動の推進」が必要である。

行革対応第4ステージは、今その集大成を迎えようとしている。しかし、この局面に来ても情勢は非常に流動的で、急転する可能性を秘めている。私たちは現状把握につとめ、変化に対してはたおやかに、譲れないことに対しては凛とした態度で臨み、誤りのない対応を行う。

全通は、組合員の雇用と事業を守るために奮闘している。そして、全通を信頼し、支えているのは組合員である。この確固たる原則のもと、指導機関も、現場組合員も互いが意思疎通を重ね、共に考え、ともに行動する運動を展開する。もちろん、未加入者・新規採用者とも行革総対話オルグで生きたコミュニケーションを図り、「組織拡大第2ステップ」を成功させる。

極端な市場万能主義は失業者を増やし、国民生活を不安定にする。5.6%という戦後最悪の完全失業率は、労使間のみで解決を見ることが出来ない。私達は連合の仲間と連帯して、政府に対し早急な雇用改善対策を要求する。そして、この2002春季生活闘争を「総合的労働条件改善闘争」とし、労働組合の本質である「人としての尊厳を大事にした働き方」を追求する。

「冬来たりなば春遠からじ」。

私たちは明日に向かって歩み続ける。

2002年2月15日

全通信労働組合第116回中央委員会

というアピールを發している。

## 11. 2002春季生活闘争の展開

2月18、19日には仙台市の秋保温泉ホテル緑水亭において全通東北地本第2回支部長会議が開かれ、第116回中央委員会で決定された2002春季生活闘争方針にもとづく全通東北における春季生活闘争のあり方について審議する。

3月2、3日、天童市の天童ホテルにおいて全通山形県連協ヤングセミナーが開かれ、東北地本執行委員星野光一の講演「今後の青年部の明るい展望」のあと、組織拡大、とくに新規採用者組織拡大についての話し合いが行われている。

3月6、7日、仙台市の秋保温泉ホテル緑水亭において全通東北地本第2回東北支部書記長会議が開かれる。

3月9日、山形市の山形市民会館において山形県官公労協総決起集会と連合山形2002春季生活闘争勝利総決起集会が開かれている。なお、同日、これに先立ち、山形市の山形県勤労者福祉センターにおいて連合山形青年スプリングアクションと連合山形2002国際女性デーがもたれている。

3月9、10日、天童市の天童ホテルにおいて全通山形県連協全執行委員・全分会長・全青年委員セミナーが開かれ、民主党参議院議員伊藤基隆の政策秘書穴山洋の「郵政公社をめぐる国会の動き」と全通中央本部政治部長吉村徳雄の「郵政公社の制度設計と全通の対応」という2つの基調講演を受け、郵政公社をめぐる周辺情勢の分析を行なっている。

3月11日、12日、仙台市の仙台国際ホテルにおいて全通東北地本第9回執行委員会が開かれている。

3月15日、16日、福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて全通東北地本ニューリーダーセミナーが開かれている。

4月5日、山形市のあこや会館において全通山形県連協各支部支部長・書記長会議が開かれ、中央本部オルグと行革対応を協議している。

4月13日、新庄市の新庄市民プラザにおいて全通山形第3回各支部青年部長会議が開かれているが、各支部青年部においてキャラバン行動や組織拡大を意識したレクリエーションの開催や新規採用者のアフターフォローの取り組みなど独自の活動が紹介されるとともに、支部活動での温度差があることや支部青年部長だけが執行部の一員として活動していることが多く、青年部活動をいかに青年部員に広げることができるかが課題であるとの反省がなされ、「集まる場づくり」と「集い、話し合う」ことを青年部運動の基本として今後も継続して行うことが確認されている。

4月14日に投票の行なわれた東置賜郡高島町長選挙で全通が推薦した渡部あきらが当選している。

4月16日、仙台市のマークスGホテル仙台において全通東北地本第10回執行委員会が開かれている。

4月19日、元山形県地区本部執行委員長吉宮俊治の葬儀が仙台市において行なわれている。

4月27日、山形市霞城公園において山形県中央メーデーが開催されている。

5月17日、18日、仙台市の簡保ヘルスプラザ仙台において全通東北第4回男女共同参画委員会が開かれ、さらに5月18日、19日に同会場において全通東北地本男女共同参画セミナーが催されている。

5月19日、20日、鶴岡市のホテル八乙女において全通山形県連協第4回幹事会が開かれ、山形県連協第3回定期総会開催をめぐって討議が行なわれている。

5月24日、25日、盛岡市の繋温泉愛真館において全通東北地本専従者会議が開かれている。

5月25日、山形市のあこや会館において全通山形県連協女性セミナーが開かれ、県連協事務局長安孫子昌幸の講演「私たちの職場はどう変化していくか」とともに、環境問題を考えるために、山形リサイクルボランティアセンター工房「地音」代表山崎多代理の講演を受け、それらをめぐって話し合いを行なっている。

5月27日、仙台市の仙台国際ホテルにおいて全通東北地本第11回全体執行委員会が開かれている。

6月4日、天童市の天童ホテルにおいて全通山形県連協第5回幹事会が開かれ、山形県連協第3回定期総会議案の決定と第56回全国大会の議案審議を行なっている。

6月9日、10日、寒河江市のホテルシンフォニーにおいて全通山形県連協第4回支部長・書記長会議が開かれ、第56回全国大会の議案審議を行なっている。

6月11日、仙台市の仙台国際ホテルにおいて全通東北地本第12回執行委員会が開かれている。

## 12. 第3回地方委員会の開催

6月11、12日、仙台市のメルパルク仙台において全通東北地本第3回地方委員会が開かれている。年次執行計画では第2回地方委員会となるはずであったが、2001年7月18日から20日にかけての全通地本第52回定期大会のあと、東北地本副執行委員長の1人である山本信悦の連合青森会長就任ということから人事さしかえの必要が生じたため、書面による臨時の第2回地方委員会もたれたので、定期の地方委員会が第3回となったものである。議題は第56回定期大会に参加するにあたって東北地本の態度を決定するためのものであったが、『全通とうほく』第21号所載の記録によれば、

冒頭、挨拶の中で野中執行委員長から、<sup>(略去)</sup>公社法・信書便法及び関連法案の内容を含め直近の情勢が報告された。また、この間の国会議員への要請行動及び市町村長への要請、各県連協単位のセミナーの開催等、全通の総合力を発揮した取り組みをはじめ、全通にしか出来ない政党を超えた様々な取り組みや運動に自信と確信を持ち、今後の運動展開に活かす努力が大切であることが提起された。今、全国大会は、正に正念場を迎えた国会情勢の中で内外から注目される大会となり、今後、お互いの機関がどのように闘い、運動を作り、創ってきたのが重要であると言える。全国大会へ向けた討論は、六県連協八名から発言があり、正念場を迎えた公社設立法の成立を全通一枚岩となって対応して行く本部方針を全体で確認した。また、新たな処遇の在り方（人事と処遇）、郵便新生課題、労使関係等、多くの意見が集約された。

としたうえで、東北地本書記長鈴木順一が、全国大会議案に対する東北地本見解として、

### 公社設立を契機に新たな運動軸

「日本郵政公社」の発足は、大きな転換期となる。郵政公社は、将来にわたって国民生活の基本インフラとして、お客さまニーズに的確に答えるサービスを提供し、ユニバーサルサービスを確立しつつ、民間との競争・競合の中で、自律的・弾力的経営により、発展を続けることが必要。このことが、国民全体の利益になると判断した中央省庁等改革基本法第33条の精神であり、併せて、公務員としての身分を特別に付与される、私たち「公社職員」の雇用を確保する道でもある。

そのためには、事業基盤の確立と改善・改革が求められ、新たな環境の中、「事業も組織も職員も」大きな変革が求められる。

私たち自身自らの意識改革を進め、新公社のスタートを「新たな気持ち」で迎えることが必要。

### 行革対応

行革対応第4ステージの取り組みは、いよいよ最終局面を迎え、国会では「日本郵政公社法案」・「信書便法案」、及びその二つに関連する各施行法案、いわゆる郵政関連4法案が審議されている。

これまで東北は、地本委員長と県連協議長による全国会議員事務所の訪問と要請行動を展開し、福島県連協を皮切りに、国会議員を講師に招いた労使セミナーを5県連協で開催した。

国会審議の状況は不透明だが、4法案を「政争の具」とさせないことと、全通方針を貫くこ

との2点を最大ポイントとして、取り組み強化が必要。

東北における郵便事業は、都市部・中央局クラスに郵便収入を依存している。その意味では、「信書便法案」の出来上がり具合によっては、ユニバーサルサービスの担保、事業環境、そして私たちの雇用に大きな影響を及ぼすことになる。信書便事業への全面参入・撤退を表明した「ヤマト運輸」の基本戦略は、資本投下が少なくすむメール便事業の拡大であり、信書の定義・利用者の秘密保持を中心に罰則規定も含めた厳格な基準が必要と判断する。

#### 郵便新生

東北のスタンスは第2回全東北支部長会議で確認したとおり、減員数のトータルは受けとめつつも、施策内容の精査・検討を行い、東北における郵便ネットワークの維持、東北における要員事情、業務運行の確保、労働負荷の是正、組合員感情、公平感等を総合的に判断し、「広く・浅く」の基本スタンスで対応を行っている。

基本はユニバーサルサービスの確保と公社以降も生々発展する郵便事業の確立におくこととする。従って、東北における業務基盤の確立、安定した品質の高いサービスの提供、業務収入確保の立場を明確にし、公社における中期経営計画との整合性も求めつつ、毎年度、労使双方で収支バランスを含めた丁寧な総括を行い、「数ありき、施策ありき」から脱却した慎重対応が必要と判断する。

#### 郵政公社における人事の在り方

この付属方針は第53回大会の「新たな処遇」に精査・検討を加え、「郵政公社における人事制度のあり方」として、「人事・処遇」両面にわたってトータルパッケージとして全通案を取りまとめたものであり、一方で経営側も一定の素案を持っている。従って、先ず今回の全国大会で、全通の基本スタンスを確認し、大会以降、交渉ごととする、との道筋になっている状況である。

人事諸制度で最も重要となる「評価基準」の公平性・公正性・透明性・納得性・客観性を確保し、評価結果の本人へのフィードバックの担保を求めており、高いハードルでの交渉ごとと想定されるが、節々での交渉経過の公表と職場の往復運動、討議時間の保証を求めることとする。

#### 新たな労使関係

これまで、内部改革で限界があった様々な課題が、企業会計制度の導入により必然的に改革を余儀なくされるケースが拡大する。なぜなら郵政公社の出資者は「国民」だからである。もう「タブー」という言葉は存在しない。経営側に対して、キッチリと経営側組織の改善・改革について求めることが必要である。

また、管理者の姿も改革が必要である。公社に相応しい「新たな労使関係」の確立が必要と判断する。その基本は、郵便局ネットワークをもって、三事業ユニバーサルサービスを提供し、国民生活の向上に寄与すること、益々厳しくなる市場競争に耐えられる事業運営を展開すること、におくこととする。従って、管理運営型から経営者への質的転換を本部と連携して強く求めて行くこととする。

貯金事務センター再編

組織率100%の支部が消え、郵便局支部等への配置換えとなる。地本も精一杯対応したい。郵便局へ配転となる組合員をあたたく迎え入れてほしい。という形で総括している。